

# 豚コレラ診断用酵素抗体反応キット

平成 19 年 8 月 29 日（告示 1076 号）一部改正

豚コレラウイルスを不活化及び可溶化後、豚コレラウイルス糖蛋白 E 2 に対するモノクローナル抗体を用いて精製した抗原をマイクロストリップ又はプレート（以下「マイクロストリップ等」という。）に吸着させ、酵素抗体法により豚コレラウイルス抗体を検出するためのキットである。

## 1 小分製品の試験

### 1.1 吸光度試験

#### 1.1.1 試験材料

##### 1.1.1.1 被検材料

指示陽性血清及び指示陰性血清を用いる。

##### 1.1.1.2 反応用抗原

抗原吸着マイクロストリップ等を用いる。

##### 1.1.1.3 標識抗体

抗体希釈用液で400倍に希釈したペルオキシダーゼ標識抗豚IgG抗体（以下「標識抗体」という。）を用いる。

### 1.1.2 試験方法

抗原吸着マイクロストリップ等の保存液を捨て、抗原陽性穴及び抗原陰性穴の各 2 穴に指示陽性血清及び指示陰性血清をそれぞれ 100  $\mu$ L ずつ加える。また、2 穴をブランクとする。マイクロストリップ等を密閉して 37  $^{\circ}$ C で 60 分間反応させる。血清を除去した後、濃縮洗浄液を水で 10 倍に希釈した洗浄液 300  $\mu$ L ずつで 4 回洗浄する。洗浄したマイクロストリップ等の各穴及びブランクとした 2 穴に標識抗体 100  $\mu$ L ずつを加え、密閉して 37  $^{\circ}$ C で 30 分間反応させる。標識抗体を除去した後、洗浄液 300  $\mu$ L ずつで 4 回洗浄する。発色基質液又は用法用量に従って調整した基質液 100  $\mu$ L ずつを各穴に加え、室温で 12 ~ 13 分間反応させる。反応終了後直ちに、反応停止液を 50  $\mu$ L ずつ加え、速やかに（5 分以内に）450nm の波長で各穴の吸光度値を測定する。

### 1.1.3 判定

付記 1 により被検材料の平均吸光度値を算出する。

指示陽性血清の抗原陽性穴における平均吸光度値は、発色基質液を用いた場合は 0.60 以上 2.0 以下、それ以外を用いた場合は 0.60 以上 1.3 以下で、抗原陰性穴における平均吸光度値は、0.12 以下でなければならない。指示陰性血清の抗原陽性穴及び抗原陰性穴における平均吸光度値は、いずれも 0.12 以下でなければならない。また、抗原陽性穴における平均吸光度値から抗原陰性穴における平均吸光度値を引いた値は、指示陽性血清では発色基質液を用いた場合は 0.60 以上 2.0 以下、それ以外を用いた場合は 0.60 以上 1.3 以下、指示陰性血清では 0.05 未満でなければならない。

## 1.2 特異性試験

### 1.2.1 試験材料

#### 1.2.1.1 被検材料

抗原吸着マイクロストリップ等を用いる。

#### 1.2.1.2 対照血清

交差反応試験血清（付記 2）、参照陽性血清（付記 3）及び参照陰性血清（付記 4）を用いる。

#### 1.2.1.3 指示血清

指示陽性血清及び指示陰性血清を用いる。

#### 1.2.1.4 標識抗体

1.1.1.3 の標識抗体を用いる。

## 1.2.2 試験方法

抗原吸着マイクロストリップ等の保存液を捨て、抗原陽性穴及び抗原陰性穴の各 2 穴に血清希釈用液でそれぞれ 50 倍に希釈した対照血清を 100  $\mu$ L ずつ加え、1.1.2 の試験方法を準用して試験を行う。

## 1.2.3 判定

それぞれの対照血清の平均吸光度値から S / P 値（付記 5）を求める。

交差反応試験血清及び参照陰性血清の S / P 値は、いずれも 0.05 未満でなければならず、参照陽性血清の S / P 値は 0.1 以上でなければならない。

## 1.3 力価試験

### 1.3.1 試験材料

#### 1.3.1.1 被検材料

抗原吸着マイクロストリップ等を用いる。

#### 1.3.1.2 対照血清

参照陽性血清及び参照陰性血清を用いる。

#### 1.3.1.3 標識抗体

1.1.1.3 の標識抗体を用いる。

### 1.3.2 試験方法

抗原吸着マイクロストリップ等の保存液を捨て、抗原陽性穴及び抗原陰性穴の各 8 穴に血清希釈用液でそれぞれ 50 倍に希釈した対照血清を 100  $\mu$ L ずつ加え、1.1.2 の試験方法を準用して試験を行う。

### 1.3.3 判定

参照陽性血清の抗原陽性穴における平均吸光度値は、発色基質液を用いた場合は 0.60 以上 2.00 以下、それ以外を用いた場合は 0.60 以上 1.30 以下で、抗原陰性穴における平均吸光度値は、0.12 以下でなければならない。参照陰性血清の抗原陽性穴及び抗原陰性穴における平均吸光度値はいずれも 0.12 以下でなければならない。また、抗原陽性穴における平均吸光度値から抗原陰性穴における平均吸光度値を引いた値は、参照陽性血清では発色基質液を用いた場合は 0.60 以上 2.00 以下、それ以外を用いた場合は 0.60 以上 1.30 以下、参照陰性血清では 0.05 未満でなければならない。

## 付記 1 平均吸光度値

平均吸光度値は下記の計算式により算出する。

対照血清の吸光度値 = 対照血清の読取り値 - (各ブランクの読取り値の和 / ブランク穴数)

平均吸光度値 = 対照血清の各吸光度値の和 / 対照血清の穴数

## 付記 2 交差反応試験血清

豚コレラウイルスに対する抗体を保有しない豚をオーエスキー病ウイルス、日本脳炎ウイルス、豚パルボウイルス、ゲタウイルス及び豚丹毒菌で免疫して得られた血清で、各々下記の抗体価を示すもの

オーエスキー病ウイルス	ラテックス凝集抗体価 40 倍以上
日本脳炎ウイルス	中和抗体価 10 倍以上
豚パルボウイルス	赤血球凝集抑制抗体価 320 倍以上
ゲタウイルス	赤血球凝集抑制抗体価 80 倍以上
豚丹毒菌	生菌発育凝集価 16 倍以上

ただし、免疫に用いる豚は、適当と認められた規格の豚を用いる。

## 付記 3 参照陽性血清

豚コレラウイルス GPE 株で免疫した豚の血清で、中和抗体価が 128 倍以上を示し、1.3 の試験を準用して試験を行うとき、抗原陽性穴における平均吸光度値から抗原陰性穴における平均吸光度値を引いた値が発色基質液を用いた場合は 0.60 以上 2.0 未満、それ以外を用いた場合は 0.60 以上 1.3 未満を示すもの

ただし、免疫に用いる豚は、適当と認められた規格の豚を用いる。

#### 付記 4 参照陰性血清

豚コレラウイルスに対する抗体を保有しない豚の血清で、1.3 の試験を準用して試験を行うとき、抗原陽性穴における平均吸光度値から抗原陰性穴における平均吸光度値を引いた値が 0.05 未満を示すもの

#### 付記 5 S / P 値

指示陽性血清の抗原陽性穴における平均吸光度値を PC ( P )、抗原陰性穴における平均吸光度値を PC ( N )、対照血清の抗原陽性穴における平均吸光度値を S ( P )、抗原陰性穴における平均吸光度値を S ( N ) として、S / P 値は下記の計算式により算出する。

$$S / P \text{ 値} = \frac{S ( P ) - S ( N )}{PC ( P ) - PC ( N )}$$